

令和3年度 北海道・東北ブロックプラットフォーム PPP/PFI推進首長会議資料

北海道開発局
事業振興部
令和3年10月8日

- 都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き
- 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される

条件

園路、広場等の公園施設（特定公園施設）の整備を一体的に行うこと

- ・公募対象公園施設を設置、管理する者は、園路、広場等公園管理者が指定する公園施設をあわせて整備することが必要
- ・特定公園施設の整備費は、公募時の条件で、全額事業者負担とすることも、公園管理者が一部負担とすることも可能

特例 1

設置管理許可期間の特例 (10年→20年)

- ・公募設置等計画の認定の有効期間は20年
 - ・その期間に許可申請があった場合は設置管理の許可を与えなければならない
- (設置管理許可の期間の上限は10年のままだが、認定期間(上限20年間)内は更新を補償)

特例 2

建蔽率の特例 (2%→12%)

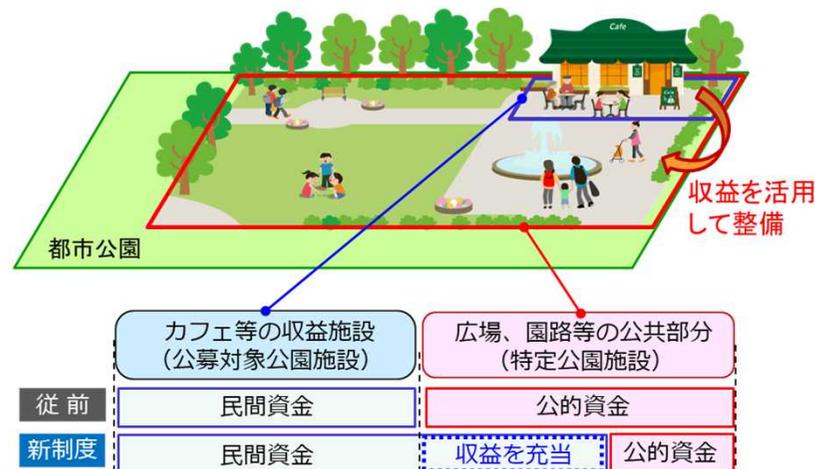
- ・通常、飲食店、売店等の便益施設の建蔽率は2%
- ・公募対象公園施設については、休養施設、運動施設等と同様に10%の建蔽率上乘せ

特例 3

占用物件の特例

- ・認定公募設置等計画に基づく場合に限り、自転車駐車場、看板、広告塔を「**利便増進施設**」(占用物件)として設置可能

＜制度を活用した公園整備イメージ＞



〔交付金を活用した場合の事業採択要件〕

- 地方公共団体の費用負担が1割以上削減
- 都市公園の面積が0.25ha以上
- 民間が収益施設と公共部分を一体的に整備

第39回全国都市緑化北海道フェア

愛称：ガーデンフェスタ北海道2022

開催テーマ：花と緑 ～恵みの庭を人がつながる北の大地から。

実施期間：令和4年6月25日（土）～令和4年7月24日（日）

メイン会場：花の拠点（はなふる）、中島公園、隣接する河川空間及びまちなか会場（恵庭市）

協賛会場：国営滝野すずらん丘陵公園、ウポポイ（民族共生象徴空間）、真駒内公園他各道立公園など道内の32か所の庭園等（令和3年9月27日現在）

主催者等：（提唱）国土交通省
（主催）北海道、恵庭市、公益財団法人都市緑化機構



シンボルマーク



北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」ガーデンフェスタver



道と川の駅「花ロードえにわ」と花の拠点（はなふる）



写真は恵庭市より提供（令和3年5月撮影） 3